

市川市放課後子ども教室（直営） 利用の手引き

市が運営している放課後子ども教室の利用に関する各種事項が記載されていますので、登録された方につきましては内容をご確認のうえ、本冊子を小学校卒業まで大切に保管して下さい。

市 川 市 教 育 委 員 会
学校教育部 学校運営支援課
（令和8年4月更新）

I. 市川市放課後子ども教室(直営)について

市川市直営の放課後子ども教室は以下の9校に設置しています。

【市川市放課後子ども教室(直営) 電話番号一覧】

No.	子ども教室名	設置場所	電話番号(直通)
1	市川子ども教室	市川市立市川小学校内	080-4598-2994
2	八幡子ども教室	市川市立八幡小学校内	080-4598-2995
3	宮田子ども教室	市川市立宮田小学校内	080-4598-2990
4	稻荷木子ども教室	市川市立稻荷木小学校内	080-4598-2993
5	鶴指子ども教室	市川市立鶴指小学校内	080-4598-2985
6	曾谷子ども教室	市川市立曾谷小学校内	080-4598-2991
7	富美浜子ども教室	市川市立富美浜小学校内	080-4598-2996
8	塩浜子ども教室	市川市立塩浜学園内	080-4598-2987
9	平田子ども教室	平田地域ふれあい館内	080-4598-2989

【開室時間】

平日：放課後から午後5時まで

土曜・長期休業等：午前8時から午後5時まで

- 電話の受付時間は原則上記の通りですが、学校行事等により変更となる場合がございますのでご了承ください。
- ご不明な点がございましたら、学校とは別事業ですので、学校運営支援課または各子ども教室へお問い合わせください。
- 上記以外の放課後子ども教室につきましては、委託事業者が運営しておりますので市川市公式Webサイトの「放課後子ども教室運営事業」ページにてご確認のうえ直接委託事業者へお問い合わせください。

《担当課》

市川市教育委員会 学校運営支援課

住所: 〒272-0023

市川市南八幡2丁目20番2号 第2庁舎4階

TEL: 047-383-9386(直通) FAX: 047-383-9203

II. 市川市放課後子ども教室(子ども教室)とは

1 放課後子ども教室とは

子ども教室とは、授業の終了後に、子どもたちへの安全安心な居場所を確保し、一定のルールのもと遊びや体験学習等を実施することにより、社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育むことを目的とした事業です。

子ども教室では自由遊びの他、工作や外遊び、体験活動等様々な活動を行っており、市の会計年度任用職員がスタッフとして見守りをしています。

活動内容については子どもたちが主体的に選択をし、その日の過ごし方を決めます。

また、体験活動につきましては、地域ボランティアの方々にもご協力いただきながら実施しています。

2 対象のお子さん

- ・ 小学校に通っているお子さん（市内在住で子ども教室未設置校に通うお子さんを含む）
- ・ 義務教育学校に通っている1～6年生のお子さん

※ 利用登録は原則、お子さんが在籍している学校のみ可能です。

※ 新一年生は入学式翌日からのご利用が可能ですが、下校指導期間中は一度帰宅してからの利用となります。

3 費用

- ・ 利用料等はありません。

4 開室時間

- ・ 学校開校日：放課後 ～ 午後5時
- ・ 土曜日及び長期休業などの学校休業日：午前8時 ～ 午後5時
- ・ 学校休業日は県民の日や学校の振替休業日を含みます。

5 休室日

- ・ 日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日
- ・ 年末年始（12月29日～1月3日）

※ 学校行事等により変更となる場合があります。

Ⅲ. 手続き

子ども教室を利用するには「事前登録」が必要です。登録は随時受け付けています。
一度登録すれば次年度以降の登録は不要で、小学校を卒業するまで継続して利用できます。

1 登録手続きの手順

「ロゴフォーム」(Web)での申し込み、もしくは「申込書」(紙)での申し込みの2通りの方法があります。

・ ロゴフォーム (Web)での申し込み

市川市公式 Web サイトの「放課後子ども教室運営事業」のページにある、「ロゴフォームによる放課後子ども教室の登録」のリンクから登録画面に入り必要事項を入力し登録します。

・ 申込書(紙)での申し込み

市川市公式 Web サイトの「放課後子ども教室運営事業」のページにある「市川市放課後子ども教室登録申込書」を印刷していただくか、各放課後子ども教室の受付に用意してある登録申込書に必要事項をご記入のうえ、ご利用予定の放課後子ども教室の受付にご提出いただくか、学校運営支援課へご提出ください。

2 登録申し込みの際の注意

- ・ 利用したい月の前月 15 日（土日祝と重なる場合は翌平日）までに登録申込書を提出してください。（なお、新入学の場合には入学説明会等で登録方法について周知します。）
※ 例 4月9日に申込 →5月1日から利用可能
4月20日に申込→6月1日から利用可能
- ・ 兄弟姉妹で利用する場合は、おひとり分ずつ登録申込書を記入し、提出してください。
- ・ 記入は、黒のボールペンでお願いします。フリクション等消えるペンは使用しないでください。

3 登録内容に変更が生じた場合

- ・ 登録完了後に進級に伴う学年・クラスの変更を除き、登録内容（緊急連絡先、在籍小学校、住所など）に変更が生じた場合は速やかに子ども教室へ申し出てください。
- ・ 今後利用しないことが明らかな場合にもその旨を連絡してください。
※ 登録情報の変更は、手引きの最後に添付の「市川市放課後子ども教室登録申込書」もしくは市川市公式 Web サイトの「放課後子ども教室運営事業」のページにある「市川市放課後子ども教室登録申込書」を印刷し、変更後の情報を記入のうえ学校

運営支援課または子ども教室へ直接提出してください。

- ※ 転校等により今後子ども教室を利用しないことが明らかな場合には、「利用カード」を破棄していただきます。

4 子ども教室設置校以外の学校に在籍するお子さんの利用手続き

- ・ 事前登録は必要ありませんが、利用の都度、受付で利用者名簿に必要事項（住所・氏名・緊急連絡先・学校名・学年）を記入していただきます。
- ・ 原則一度帰宅して、ランドセル等荷物を家に置いてからご利用ください。

IV. 参加のルール【重要】

1 持ち物

①「利用カード」

- ・ 「利用カード」を忘れてしまった場合は利用することができませんのでご注意ください。

②筆記用具や工作などに必要な道具

- ・ 子ども教室にもある程度の文房具は用意してありますが数に限りがあります。
- ※ 携帯電話等の持ち込みにつきましては子ども教室設置校の規則に則ります。あくまで自己責任となりますので、紛失等がありましても責任は負いかねます。
- ※ 学校へもって行ってはいけないものは、子ども教室にも持って行くことはできません。

2 準備

- ① 子ども教室の利用や、万が一の場合も含めた帰宅時間等については、ご家庭でよく話し合ってお決めください。
- ② 利用する場合はお子さんに「利用カード」を持たせてください。
- ※ 「利用カード」はお子さんに渡したままにせず、利用の都度お子さんに持たせてください。保護者の方がお子さんに「利用カード」を渡すことで、子ども教室を利用することについて保護者の許可があるものとみなします。

3 利用できる日

- ・ 平日（放課後～午後5時）
- ・ 土曜、夏休みなどの学校休業日（午前8時～午後5時）

4 注意事項

① 下記のお子さんは**子ども教室を利用いただくことができません。**

- ・ 登録が完了していないお子さん
- ・ 「利用カード」を忘れたお子さん
- ・ 感染症（インフルエンザなど）に罹患しているお子さん

※ 利用再開等については、学校の出席可否・医師の判断に従います。

※ 自分の学級または学年が、インフルエンザなどで学級閉鎖、学年閉鎖となったお子さん

- ・ 台風や大雪などで一斉下校や1日臨時休校となった学校のお子さん
- ・ 他のお子さんの安全・安心な活動の妨げとなるような行為が続いてしまったお子さんについては参加をお断りすることがあります。

② 生活の指導や帰宅時間に関する指導・管理・伝言等の児童ひとりひとりへの個別の対応を行うことは**できません。**

放課後保育クラブとは異なり、限られたスタッフで子どもたちの自主的な活動を見守る事業です。そのため、帰宅時間等利用に関してはご家庭内でルール作りをお願いします。

※ 特別な支援が必要な児童について、子ども教室に登録・利用することはできますが、対応できる専門職員はいません。個別の対応が必要なお子さんには保護者の方等の同伴をお願いすることがあります。

③ 子ども教室は午後5時に閉室します。午後5時以降は**教室内に留まることはできません。**保護者のお迎えがある場合も午後5時前をお願いします。お子さんの帰宅時間帯に保護者の方が急遽在宅できないような場合の対応については、あらかじめご家庭で決めておいてください。

④ 子ども教室に私物を置いておくことは**できません。**

再入室の意向の有無に関わらず、退室時はすべての荷物を持って退室することになります。塾や習い事等の手荷物をお預かりすることはできません。

⑤ 持ち物については、**記名等にて管理するようにお願いします。**

紛失等がありましても責任は負いかねます。また、学校に持ってきてはいけないものは、子ども教室に持ってくることはできません。

⑥ 悪天候や感染症等の対応で急遽閉室とすることがあります。

⑦ 冬期は日没が早いので、帰宅が心配な場合は友達との帰宅やお迎え等、各ご家庭で決めたくてご利用をお願いします。

5 土曜日や夏休みなどの学校休業日の参加について

給食のない日に限り、昼食の持参ができます。食中毒を避けるため保冷剤を用いるなど、ご家庭での配慮をお願いします。子ども教室での保管はいたしません。なお、昼食をとる

時間帯は正午～午後 1 時に限らせていただきます。

- 昼食をとるためなど、一度帰宅し、再度子ども教室を利用することも可能です。
- 昼食をとるための帰宅の有無や再参加の指導・管理は行いませんので、お子さんと事前に話し合ってください。
- 基本的に、学校に持参が許可されているもの以外は持ち込み禁止ですので、お金を持ってきて、昼食を買いに外出することはできません。

V. お子さんのけがや緊急時の対応

1 けが・体調不良・持病・既往症

- 安全については十分に配慮しますが、利用中のけがや急な体調不良の際には保護者の方にお迎えをお願いする場合があります。
- けがや体調不良の程度によっては、スタッフが医療機関に連れて行くなどの対応を行うとともに、保護者の方に連絡します。
- 緊急連絡先には確実に連絡が受けられる番号を登録してください。また、利用している放課後子ども教室の電話番号のご登録をお願いいたします。
- 子ども教室では服薬管理を含む医療行為はできません。持病や既往症、常用薬などがある場合は、ご理解いただいたうえで利用をお願いします。

2 市川市放課後子ども教室の保険

子ども教室の活動中のけが及び自宅との行き帰り（原則通学路）でのけがは傷害保険の対象となります。医療機関を受診された場合は、提出していただく書類がありますので子ども教室へご連絡ください。

※ 寄り道などをした場合は傷害保険の対象外となります。

3 悪天候などの緊急時の対応

- 台風や大雪などでお子さんが一斉下校する際は、子ども教室に参加しているお子さんも他のお子さんと同様に下校となります。また、小学校が1日臨時休校となる場合には、子ども教室も1日休室となります。
- インフルエンザなどで学級閉鎖、学年閉鎖となった場合、その学級、学年のお子さんは利用できません。学校に準じた対応になりますのであらかじめご了承ください。
- 急遽開室日時の変更や突発的な集団下校等特別な措置を取る場合やその他の案内を行う場合は、一斉メールにて連絡をいたします。同封の「保護者メール登録手順書」をご覧ください。登録をお願いいたします。（メールの受信にかかる料金については利用者負担となります。）

※ 台風や大雪などが予想される場合は市川市公式 Web サイトでも掲載を行います。子

ども教室へ向かう前に下記のページをご確認ください。

- ※ 学校行事等、事前に分かっている開室日時の変更につきましては、子ども教室設置校の各学級に掲示してある予定表または市川市公式 Web サイトの「放課後子ども教室運営事業」ページ内にてご確認ください。予定表につきましては、各子ども教室の受付でも配付をしています。

◇市川市公式 Web サイト【放課後子ども教室運営事業】

<http://www.city.ichikawa.lg.jp/edu11/1111000005.html>

(市川市公式 Web サイトにて「放課後子ども教室運営事業」で検索)



【二次元コード】

VI. 学校運営支援課からのおねがい

① 子ども教室の番号のご登録について

利用中のけがや急な体調不良等、万が一の場合は子ども教室からご登録いただいた緊急連絡先宛てにご連絡いたします。あらかじめ利用する子ども教室の電話番号を必ずご登録いただきますようお願いいたします。また、緊急連絡先に変更があった場合は、子ども教室までご連絡をお願いいたします。

② 保護者会等保護者の方が学校にいる際の利用について

保護者会や授業参観日等にはとても多くの児童の利用が見込まれますが、子ども教室はスペースが限られておりますので、ご利用の際はランドセル等お子さんの荷物を保護者の方に預かっていただいたうえで、ご利用くださるようご理解ご協力をお願いいたします。

VII. Q&A

Q1 子ども教室と保育クラブはどう違うのですか？

A 子ども教室は居場所の提供と異年齢の交流を通した子どもの健全育成を目的としており、全ての小学生を対象としています。対して保育クラブは保護者の就労支援を目的としており、保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童を対象に生活の場を提供する事業となっています。

	放課後子ども教室	放課後保育クラブ
目的	安全安心な子どもの居場所を提供。遊びや体験学習により豊かな人間性を育み、異年齢や地域の方々との交流を推進します。	保護者等が就労等により、昼間家庭にいない児童へ生活の場及び適切な遊びを提供し、健全な育成を図ります。
対象	小学生・義務教育学校1～6年生	保護者の就労等、入所条件を満たす児童
登録方法	原則、事前登録が必要です ※登録についての詳細は、手引きの〇～〇ページをご確認ください	放課後保育クラブ入所申請 ※就労証明書等の書類が必要です
実施日	日曜・国民の祝日に関する法律に定める休日・年末年始を除く日 ※学校行事等により変更となる場合があります	日曜・国民の祝日に関する法律に定める休日・年末年始を除く日
実施時間	学校開校日：放課後～午後5時 土曜日：午前8時～午後5時 ※長期休業日等を含む	学校開校日：放課後～午後6時30分 土曜日：午前8時～午後6時30分 ※長期休業日等を含む
利用料等	無 料	保 育 料：8,000円 おやつ代：2,000円 (※減免制度あり)
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 自由遊びの他、工作や外遊び、体験活動及び学習活動等を行っています 活動プログラムを定期的を実施 給食のない日は昼食を持参できます おやつ提供はありません 子ども教室スタッフが活動を見守ります 	<ul style="list-style-type: none"> 生活の場として、放課後や土曜日等は保育クラブで過ごします 基本的に休日以外は保育クラブに通います(欠席の場合は保護者の連絡が必要です) 保育クラブに入所している他の児童と一緒に活動します 保護者がお迎えに来るまで保育クラブ支援員と一緒に過ごします
利用方法	放課後学校より直接利用または一度帰宅してから利用 ※利用についての詳細は、手引きの〇～〇ページをご確認ください	放課後学校より直接利用
所管課	市川市教育委員会 学校運営支援課	

Q2 新1年生は入学してから数日間給食のない日がありますが、昼食を持って行っても良いのですか？

A 給食のない日であれば持参は可能ですが、子ども教室の利用について下校指導期間中は一度帰宅してからの利用となりますのでご注意ください。

Q3 新1年生はなぜ入学式翌日からでないと利用できないのですか？

A まだ通学路に慣れていない児童も多いと判断したため、新1年生につきましては入学式後とさせていただきます。入学後、数日間の集団下校による下校指導期間中は、一度帰宅してからであればご利用いただけます（学校の通学に慣れさせるという指導を優先します）。

Q4 市川市在住の私立小学校に通う児童も利用できますか？

A 学校運営支援課までお問い合わせください。

Q5 申込書の提出は学校にすれば良いのですか？

A いいえ。申込書の提出は学校ではなく学校運営支援課または子ども教室（運営時間中）にしてください。学校運営支援課の受付窓口は平日午前9時～午後5時まで、子ども教室の運営時間は平日放課後～午後5時、学校休業日等午前8時～午後5時です。

Q6 利用カードをなくした場合はどうなりますか？

A 利用カードを紛失・破損してしまった場合は学校運営支援課で再発行しますのでご連絡ください。再発行したカードがお手元に届くまでの間は、「市川市放課後子ども教室利用の手引き」の最後に添付の「市川市放課後子ども教室利用カード紛失・破損時の仮利用証」に必要事項を記入のうえ子ども教室を利用してください。登下校中または学校で利用カードを紛失・破損してしまった場合は受付時に保護者の方に電話で確認が取れた場合に限り、当日利用することができます。

Q7 申込書を提出した日から利用できないのですか？

A できません。利用カードの作成や書類のやり取り、傷害保険の登録にある程度の日数が必要となりますので、登録申込書の提出期限を利用したい月の前月15日までとさせていただきます。

Q8 住所や緊急連絡先等が変わった場合はどうすれば良いですか？

A 登録内容（緊急連絡先、在籍小学校、住所など）に変更が生じた場合、速やかに子ども教室へ申し出てください。今後利用しないことが明らかな場合にもその旨を連

絡してください。登録情報の変更は「市川市放課後子ども教室利用の手引き」の最後に添付の「市川市放課後子ども教室登録申込書」もしくは、市川市公式 Web サイトの「放課後子ども教室運営事業」のページにある「市川市放課後子ども教室登録申込書」を印刷し変更後の情報を記入のうえ、学校運営支援課または子ども教室へ直接提出してください。転校等により今後子ども教室を利用しないことが明らかな場合には、「利用カード」を破棄していただきます。



市川市放課後子ども教室登録申込書<正>(学校運営支援課保管用)

利用児童	ふりがな		性別	生年月日
	氏名			西暦
	住所	〒 -		年 月 日
	学校名		年 組	保育クラブの利用

※ 個人の携帯電話の他、親族、ご勤務先など、緊急時に**必ずつながる**電話番号をご記入ください

緊急連絡先 1	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	()	
緊急連絡先 2	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	()	
緊急連絡先 3	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	()	
緊急連絡先 4	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	()	

※ ご勤務されていない方は可能な範囲でご記入ください 受付日: 年 月 日

※ 記載されている個人情報につきましては、放課後子ども教室の運営以外には使用いたしません

市川市放課後子ども教室登録申込書<副>(子ども教室保管用)

利用児童	ふりがな		性別	生年月日
	氏名			西暦
	住所	〒 -		年 月 日
	学校名		年 組	有・無

※ 個人の携帯電話の他、親族、ご勤務先など、緊急時に**必ずつながる**電話番号をご記入ください

緊急連絡先 1	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	()	
緊急連絡先 2	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	()	
緊急連絡先 3	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	()	
緊急連絡先 4	ふりがな		児童との続柄
	氏名・ご勤務先など		
	電話番号	()	

※ ご勤務されていない方は可能な範囲でご記入ください 受付日: 年 月 日

※ 記載されている個人情報につきましては、放課後子ども教室の運営以外には使用いたしません

児童が、「子ども教室のご案内」などに記載してある放課後子ども教室のルールを守り参加することを約束します。

個人情報の取り扱いについて、傷害保険の登録及び、緊急時の連絡先として使用することを了承します。

ご署名
(申込者)

記入例

市川市放課後子ども教室登録申込書<正>

正副共に太枠内全てご記入ください。

利用児童	ふりがな	いちかわ たろう	性別	生年月日
	氏名	市川 太郎	男性	西暦 2023年4月2日
	住所	〒 272-8501 千葉県 市川市 南八幡2-20-2		
	学校名	市川市役所小学校	1年0組	保育クラブの利用 今後利用予定

提出時未就学のお子様につきましては、学校名のみ

※ 個人のご勤務先など、緊急時に必ずつながる電話番号をご記入ください

緊急連絡先	ふりがな	いちかわ はなこ	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川春子	

入学・進級等で組が分からない場合は空欄で結構です。

電話番号	047 (334) 1111
------	------------------

緊急連絡先 2	ふりがな	いちかわ じろう	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川次郎	父

電話番号	〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇
------	-------------------

緊急連絡先 3	ふりがな	いちかわ ふゆこ	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川 冬子	祖母

電話番号	△△△ (△△△△) △△△△
------	-------------------

緊急連絡先 4	ふりがな	いちかわ さぶろう	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川三郎	祖父

電話番号	XXX (XXXX) XXXX
------	-------------------

※ ご勤務されていない方は可能な範囲でご記入ください 受付日:

※ 記載されている個人情報につきましては、放課後子ども教室の運営以外には使用いた

申込書の内容は、正・副同じ内容で記入をしてください。

市川市放課後子ども教室登録申込書<副>

利用児童	ふりがな	いちかわ たろう	性別	生年月日
	氏名	市川 太郎	男性	西暦 2023年4月2日
	住所	〒 272-8501 千葉県 市川市 南八幡2-20-2		
	学校名	市川市役所小学校	1年0組	保育クラブの利用 今後利用予定

※ 個人の携帯電話の他、親族、ご勤務先など、緊急時に必ずつながる電話番号をご記入ください

緊急連絡先 1	ふりがな	いちかわ はなこ	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川春子	母

電話番号	047 (334) 1111
------	------------------

緊急連絡先 2	ふりがな	いちかわ じろう	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川次郎	父

電話番号	〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇
------	-------------------

緊急連絡先 3	ふりがな	いちかわ ふゆこ	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川 冬子	祖母

電話番号	△△△ (△△△△) △△△△
------	-------------------

緊急	ふりがな	いちかわ さぶろう	児童との続柄
	氏名・ご勤務先など	市川三郎	祖父

電話番号	XXXX (XXXX) XXXX
------	--------------------

※ 記載されている個人情報につきましては、放課後子ども教室の運営以外には使用いたしません

児童が放課後子ども教室のルールを守り参加することを約束します。個人情報の取り扱いについて、傷害保険の...、緊急時の連絡先として使用することを了承します。

児童の子ども教室への参加について、及び個人情報の取り扱いについてご確認いただき、必ず自署をお願いします。

ご署名 (申込者) 市川春子

利用カード紛失・破損時の仮利用証

フリガナ			
児童氏名			
学校名	小学校 学 園	性 別	男 ・ 女
仮利用証 使用開始日	年	月	日 ~

放課後子ども教室利用カードを紛失・破損してしまったので、再発行されるまでの期間、仮利用証を使用します。

保護者署名欄	
--------	--

※必ず保護者の方の自署をお願いします。

※再発行された利用カードがお手元に届くまでは、この仮利用証を利用カードの代わりとして、子ども教室を利用する際に受付に提出してください。

※再発行された利用カードがお手元に届きましたら、この仮利用証は破棄してください。

・ <キリリセン >

利用カード紛失・破損時の仮利用証

フリガナ			
児童氏名			
学校名	小学校 学 園	性 別	男 ・ 女
仮利用証 使用開始日	年	月	日 ~

放課後子ども教室利用カードを紛失・破損してしまったので、再発行されるまでの期間、仮利用証を使用します。

保護者署名欄	
--------	--

※必ず保護者の方の自署をお願いします。

※再発行された利用カードがお手元に届くまでは、この仮利用証を利用カードの代わりとして、子ども教室を利用する際に受付に提出してください。

※再発行された利用カードがお手元に届きましたら、この仮利用証は破棄してください。

・ <キリリセン >

利用カード紛失・破損時の仮利用証

フリガナ			
児童氏名			
学校名	小学校 学 園	性 別	男 ・ 女
仮利用証 使用開始日	年	月	日 ~

放課後子ども教室利用カードを紛失・破損してしまったので、再発行されるまでの期間、仮利用証を使用します。

保護者署名欄	
--------	--

※必ず保護者の方の自署をお願いします。

※再発行された利用カードがお手元に届くまでは、この仮利用証を利用カードの代わりとして、子ども教室を利用する際に受付に提出してください。

※再発行された利用カードがお手元に届きましたら、この仮利用証は破棄してください。